

勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

社会医療法人山紀会 山本第三病院

当院では勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記事項の取り組みを行っています。

I 業務の負担軽減

1. 短時間勤務医師の積極的雇用

常勤医師の日勤勤務及び夜勤当直軽減の為、非常勤医師の夜勤当直採用を充実する。

- ① 土曜日・日曜日・祝日においては専任非常勤医師を広く公募し、常勤医師の休暇休日を確実に確保できるよう促進する。
- ② 日勤勤務においても、外来診察を含め短時間勤務医師の非常勤採用を推進する。

2. 勤務体系による負担軽減

- ① 医師の業務の量や内容を十分把握し、特定の医師に業務が集中しないような勤務体系を策定する。
- ② 予定手術の術者はその手術の前日に当直や夜勤を行わないように勤務体制を策定する。
- ③ 当直翌日の業務内容に配慮する。
- ④ 連続当直を行わない勤務体制の実施。

3. 医師事務作業補助者の確保

- ① 診療科ごとに配置し、医師の業務の軽減を図る。
- ② 教育により、医師の要望に合った育成を行う。
- ③ 配置数を増加し、業務の改善を図ることを目標とする。

4. 看護補助者の配置

- ① 各病棟の実績に合わせ看護補助者を配置する。
- ② 配置数を増加し、看護業務の改善を図ることを目標とする。
- ③ 看護補助者の配置により看護師業務が軽減され、医師業務の軽減につながる。

5. 多職種との役割分担

- ① 初診時の予診の実施。
- ② 入院の説明の実施。
- ③ 服薬指導の実施。
- ④ 院外処方せんの疑義照会業務の軽減。
- ⑤ 静脈採血の実施。
- ⑥ 検査手順の説明の実施。
- ⑦ 地域医療連携室との連携により効率的な業務の実施。

II 処遇の改善

1. 勤務時間に対応する給与諸手当及び補填サービス等の充実を図る。

- ① 早出・居残り手当の支給。
- ② 深夜勤務等に対応する交通費支給。
- ③ 時差出勤の導入。

2. 急性期救急医療に従事する医師への手当支給の強化

- ① オンコール・緊急手術手当の支給

3. その他

- ① 食事手当の支給。